

岩手県告示第227号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、紫波都市計画事業日詰駅前地区土地区画整理事業の換地処分をした旨紫波町から届出があった。

平成24年3月30日

岩手県知事 達 増 拓 也